

大庭みな子

二百年



二百年

大庭みな子

講談社

にひやくねん
二百年

一九九三年 六月二〇日 第一刷発行
一九九三年 二月二日 第二刷発行

著者——大庭みな子

© Minako Oba 1993, Printed in Japan

発行者——野間佐和子

発行所——株式会社講談社

東京都文京区音羽二―三―二 郵便番号 二二―〇
電話

文芸図書第一出版部(〇三)五三九五―三五〇四

書籍第一販売部(〇三)五三九五―三六二二

書籍製作部(〇三)五三九五―三六一五

印刷所——信毎書籍印刷株式会社 製本所——黒柳製本株式会社

定価はカバーに表示してあります。

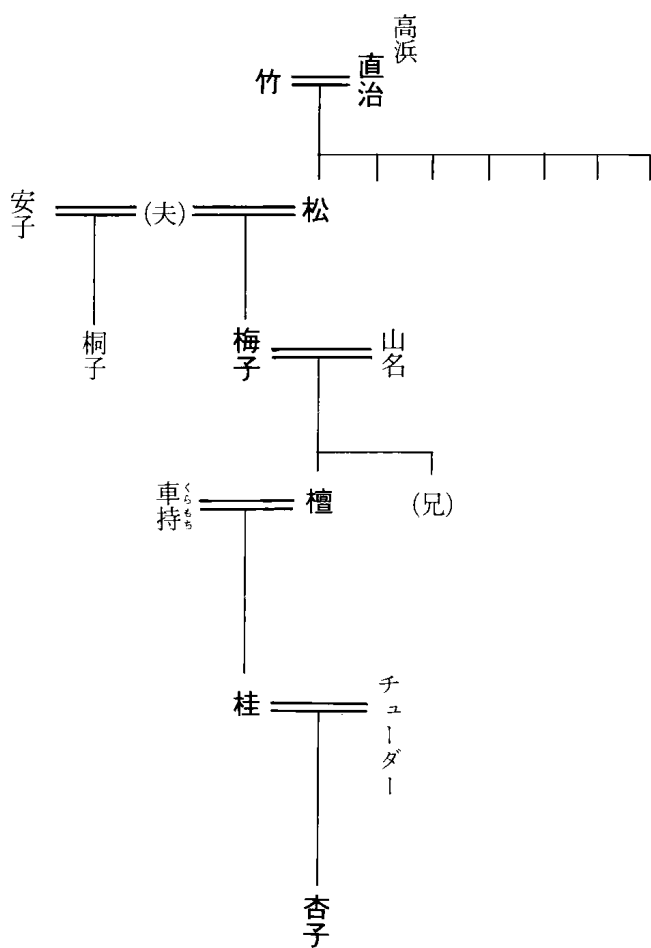
本書の無断複写(コピー)は著作権法上での例外を除き、禁じられています。

落丁本・乱丁本は、小社書籍製作部宛にお送りください。

送料小社負担にてお取り替えいたします。

なお、この本についてのお問い合わせは文芸局文芸図書第一出版部宛にお願いいたします。

二百年



紅葉を一面にカラージュ風に漉き入れた手製らしい和紙表紙の古い本を孫娘の杏子がかかえてやって来た。いったいどこから見つけ出したのだろう。こんな古い本を。何かと重ねられていた部分が黄色く変色している。その表紙はどうやら補修のためあとからつけられたもので、本の題名はどこにもない。奥付を見ると明治三十八年十一月二十五日の発行だから、九十年近い昔のものである。定価は金壹円参拾銭とある。明治三十八年、一九〇五年は日露戦争が終った年だ。

「どこから持ってきたの」

と杏子に訊くと、前に届いてまだ未整理のまま積んである祖母の松の荷物の方を指さした。いったいどんな本かとばらばらと中をみると、ページの間から、枝折に使ったらしい表紙と同じ和紙を小さく短冊に切ったものが数枚こぼれた。

本の題名はないが目次の部分はある。

第一編 家憲

第二編	家事經濟要論
第三編	家計簿記法
第四編	算術
第五編	養蚕
第六編	經濟的製造法
第七編	經濟的工業
第八編	料理及礼式
第九編	裁縫
第十編	衛生
第十一編	教育
第十二編	宗教
第十三編	増税并新税法
第十四編	諸証書類書式

とあり、附録として、簡単な民法のようなものも解説してある。戸籍、婚姻、家督相続、といった項があり、届書式の例は土地に関しては図面などまで描かれている。

各編の内容は次のようなものがある。

算術は求積法として、三角形の底と高さを知て其積を求むる法の図入り解説、同じく円形の直径或は周囲を知て円に内切したる正方形の一辺を求むる法、などなど。

内外国貨幣及度量衡換算表などもあり、

北米合衆国　一ドルラル（ドルのことか）　弗　本邦換算額

金貳円〇〇六厘

英吉利国　一バウント（バウンドのことか）　磅

金九円七十六錢參厘

とあるから、パウンドはドルに比べて随分高かったのだなあ、と感心する。

独逸国　一マルク　馬克

金四拾七錢八厘

とある。

養蚕が第五編に来て、絹蚕の名称から蚕室、用具、飼育法など、かなりのページがとつてある。蚕室のあつた祖父母の生まれた家を思い出した。

杏子が枝折に漉き込んである紅葉を小さな指ではがそうとしているらしいので、慌ててとりあげ、子供の絵本と穴のあいたボール紙に毛糸で刺しゅうをする玩具を与えたが、気に入らない。機嫌をとるのに、食べものでだますのはよくないと思ひながら、クッキイを与えた。

「だから、おばあちゃんはだめ」

という娘の桂かへの声が聞こえる。

杏子がクッキイをぼろぼろこぼすので、新聞紙をひろげて坐らせながら、祖母の松のことを思い出していた。杏子の眼の中に庭の松の木が映っている。

松は明治十六年の生まれだったから、あの人が読んだ本かもしれないなあ、などと思った。杏

子の眼の中の松がゆらいだ。杏子の眼はどうしてこんなに黒ぐろと深いのだろう。普通の日本人よりずっと黒み勝ちで、肌は透きとおるほどの白さなので、おばあちゃんとしては大層美しい子に見える。

クッキイを食べている杏子の顔の中に松の面影を探そうとした。杏子の中には確かに松が生きていた。——そう、このおでこ、祖母の松から母の梅子に、そして多分、自分にも伝わったものだ。だが、白人はみんなおでこだから、と娘桂の夫の額を重ねてみると、そのおでこがいったいどこからやって来たものかわからなくなった。

松も梅子も日本人にしては目がひっこんでおでこだったから、異人さんと言われていやがっていた。その昔日本人の血の中にはいろんな経路で他民族の血が混入することもあるただろうから、松から五代目に当る杏子がイギリス人を父親として生まれたことも、とり立てて言うほどのこともないのかもしれない、と思った。

桂は父親、つまり私の亡くなった夫の仕事の関係で外国で暮すことが多かったせいか、イギリス人と結婚して、杏子を生んだ。今はアイルランドに住んでいる。杏子を生んでから初めて日本に帰って来た。

家庭実用百科事典といったものらしい本をふたたび、ぱらぱらとくってみる。西洋料理法拾数種というところには「ちょうづめの拵方」というのがあり、次のような記述がある。

鳥類を能く水にひやし置き腸（腸の俗字）をぬき此内よ（に）万葉仮名）牛肉豕（豚か）肉くず粉玉子塩をらんだ菜等醬油と豕の油を以て煮たるものを鳥の腸よつめ腹を再びぬひ之を

牛の油か豕の油よてむし焼きよするなり人參牛蒡葱等きざみて混合するもよし

とあるが、句読点は全くなく、漢字は俗字、当て字風のものが多くひら仮名に万葉仮名が混ぜてある。

この「ちようづめ」なるものは、現代言う腸詰めというよりは、むしろ、ベイクドチキンやターキーなどのようなものを言っているらしい。

シチュー、ビステキ（ビフテキの誤りか）コロッケ、オムレツなどの拵え方もある。

この料理法に続いて「插花の方法」という項がある。以後句読点は読み易いように適宜つけ、漢字、送り仮名も現代風に直すことにする。

生花の組み合わせ

山草と野草と共にするとき山草を上、野草を下にすべし。岡の雑草は不規則に生くるも妨げなし。桜は生花に用いざるを以て法とす。庭に山水の風あれば野辺の風になし平庭なれば水辺の景色を生く。……

花を貯うるは雨水を第一とし、河の水を第二として井水を第三とすべし。草木は凡て早朝に切りたる方、勢強し。蓮河骨の類は切らんとする処よりこよりにてくくり、切り採り、其のまま細口の器に貯うときは凋むことなし。花の蕾を長く貯うるには花を蜘蛛の巣にて巻き置くべし。

誰だっただろう、これと同じことをしていた人がいた。花の蕾を蜘蛛の巣で巻いていた人を子供の頃見たことがある。

そうだ、これと同じことをしていたのは、曾祖父直治なおじである。子供の頃七面鳥の丸焼なるもの
の講釈を聞いたのも、確かこの曾祖父からだつたし、そもそも、わが家に戦前、古風なオーヴン
なるものを購入すべく、母の梅子にすすめたのも直治だったのではないか。

オムレツなるものを戦前、朝食に食べる妙なハイカラじいさんで、河骨を水盤に生けたりする
のも好きだった。もしかしたら、この本は、あの直治が松に買い与えたものか。いや、娘より
も、自分がさんざん読んだものではないのか。明治三十八年には松は結婚後すでに数年経ていて
一、二子の母だった。彼女は十七歳で結婚した。

もしかしたら、松は大して身を入れて読まなかったかもしれない。ここまで来てわたしは実に
鮮やかにいきいきと、祖母の松よりもその父、曾祖父直治の顔を思い出したのである。

そのとき、娘の桂が帰って来て、クッキイをばらばらと新聞紙の上にこぼしながら食べている
杏子とわたしの顔をじろりと見た。桂は杏子を預けて外出しては、帰宅するといつもこういう詰
問する目つきでわたしを見る。それでも口先だけでは、さすがに、

「どうも済みませんでした。助かりました」

と母親のわたしに言い、あとは杏子に買って来た絵本やら洋服やら出してしきりに機嫌をとり
始めた。

「杏子がお祖母さんの荷物の中からこんな古い本をひっぱり出して来て、ばらばらやっているう
ちに、直治お曾祖父さんのことを思い出していたのよ」

「ふうん。あのヒッピーおじいさんね」

桂は言った。

「そうよ、わたしたち女の子にみんな木の名前をつけた直治曾祖父さんよ」

わたしは答えた。

わたしの名前は檀まゆみと言う。桂は曾祖父直治のことをヒッピーいさんと言う。直治から五代目の桂は直治の顔を知らない。直治のさまざまな奇行を話にだけ聞いて知っている桂は直治をヒッピーいさんと呼んでいる。一九七〇年代に少女期を送ったので、ヒッピー世代に郷愁を持っているのだ。

直治については若い頃、妻子を置いて村を出奔し、横浜辺りで沖仲仕をやりながら新大陸アメリカに渡ることを企んでいたという話が伝わっている。この出奔に限らず、彼は数回に亘って家をとび出し、諸国をうろついて、奇行を重ね、家に連れ戻されている間は好き勝手な振舞いで資産をつぶした。

新しい思いつきで家業を次つぎに変え、どれも上手くいかなかった。

一族の近い歴史の中で直治ほど子孫に逸話を残した人はなく、この人のゆえに一族は物質の遺産を受けつぐ運を失い、精神の豪放さのみを誇りとしているところがある。

桂は一族の年長者たちから、いろいろな角度で語られる直治を、彼女風に想い描いて、「ヒッピーおじいさん」と名付けた。夢想家で現実的でない世直しの意を含んでいる。

直治はナオハルなどとお殿さまみたいな呼び方をさせてもいたが、ほんとうは百姓風にナオジであったと思う。家号を平治右衛門へいじ えもんと言ったから、普通村では平治右衛門どんのナオさんと言わ

れていた。

「ナオさんがあんな風だから、あれほどあつた田畑でんばたもきれいさっぱりなくなつて、やつと屋敷が残つたのもあれはおたけさんのおかげだ」

と村の人たちは言つていた。

たけは直治の妻で、ほんとうの名はただたけであつたと思うが、木に執着する直治の趣味でいつの間にか木の竹にされた。女は木のように土に植えられて、根を張り、子子孫孫に芽を吹く力を貯えるものであるというのが直治の持論だつた。山草、野草も好きだつたが、草は人に踏まれる、女子といえど、平治右衛門の娘は人に踏みつけにされるような生き方はしなくてもよい。ときに生けられて、眺められ、人の目を愉しませることがあつてもよいが、何よりも、天然の生長するさまを遠くからも眺められる木の花のほうがい、ということ、平治右衛門の家に生まれる娘には木の名がつけられた。

直治は安政三年の生まれの人だつた。

「安政の大獄というだろう。吉田松陰だの頼山陽の子の三樹三郎だのね。お殿さまやご家老まで隠居や切腹になつた人もいる。あの安政だよ。直治さんはその安政三年に生まれたんだよ。お竹さんは安政四年の生まれの人だつた」

祖母の松は、いつの頃からか、親子兄弟を含めて、一族の人の名を、続きがらを略して直治さんとかお竹さんとかお梅さんとか名前と呼ぶようになった。

「おじいさんの、おばあさんの、おつ母さんの、姉さんだのと言っていると、誰のおつ母

さんやら、誰の姉さんやら、娘やら、わけがわからなくなってくるもんなんだよ。

早くに死んだ人などはいつまでも年とらないから、いくらおばあさんと同世代の人でも、おばあさんとは言えないからね。それに自分が他家に嫁入ったり、娘を他家に嫁にやったりすれば、お父つあまだの、おっ母さまだの、お祖父さまだのという人はやたら増えるし、その人の住んでいる土地の名にその人の名を添えるしかないもんだ」

と言い、東京のお梅さんとか、水戸のお杉さんとかいう言い方をしていた。

明治十六年、一八八三年生まれの祖母の松が松と名付けられたのは、その前年の暮、山川捨松が津田梅子と共に十一年ぶりにアメリカから帰国したのが日本中の話題になっていて、捨松の松をとったものだという。

松の娘、わたしの母が梅子とされたのは、多分津田梅子から来ているのではないか。

いずれにしても、祖母の松は、歴史的事件を人の生まれた年などからめてよく覚えていて、孫たちにその年号を繰り返して聞かせたので、わたしは生きていた現実の人物像に歴史というものを重ねて眺めるようになった。

後年、わたしは安政三年が西暦一八五六年に当ることを調べて、結婚したとき、まあ、今年は一九五六年だから、直治さんが生まれてから百年経ったのだわ、と想いを深くした。お陰でそれから三十余年経ても結婚した年をすらりと口にすることができ、人に驚かれる。

直治は当時としては長命で、八十八歳になる少し前に、米寿の祝をして間もなく死んだ。朝、三キロばかり離れたところにある代々の菩提寺に自転車で行き、帰って来て、昼すぎ、疲れたと

いって横になり、夕方死んだ。この自転車は村でいちばん初めに買って数十年間乗りまわしていたのだが、ロシアの文豪のトルストイの真似をしたのだという。

その年の初め、村で新しくかけられた橋を、直治夫婦は松とその婿養子、更にその娘夫婦に赤子を抱かせて渡り初めをした。

「直治さんのような人に、立派な橋の渡り初めをして貰うのは縁起が悪い」と陰口をきいた村人もいたそうだ。

直治の買ったものらしい家庭実用百科事典といった本の題名は「經濟実務家計要鑑」であるのが本の間に挟まっていた領収証から判った。刊行したのは東京浅草の文誠堂という出版社で、代金は金九拾五錢也とある。予約をとって代金前納で出版したものらしく、奥付の定価は明治三十八年十一月発行で金壹円参拾錢とあるから予約購入者は定価より割引いたものであるか。あるいは前金として一部を納入したものか。

明治三十八年当時の一円三十錢といえ、大工の一日の手間賃を上まわる金額である。明治四十年で東京の一日の年平均手間賃が一円、白米十キロが明治三十五年で一円十九錢、明治四十年で一円五十六錢である。(値段の風俗史・週刊朝日編)

羽仁吉一、もと子が「婦人之友」の前身、「家庭之友」を創刊したのは、一九〇三年、明治三十六年のことだが、その創刊二年目、もと子は「家計簿」を出版した。これは手がけるといふよりは、当時の感覚としては「踏み切る」といった英断だった。

福沢諭吉は、「文明女子の懐剣として財布を任せ、家計の出納の責任を負わせるなら、旧来の儒教道德の束縛から女子を活性化することが出来る」と述べているから、家計を任されること

は、決して一般的な主婦の立場ではなかったらしい。

実際、世界のフェミニズムの潮流がこれほど隆盛をきわめる以前、そして主婦の大半がまだ家庭の中にいる頃、日本の主婦が少くとも家計の実権を握って一家の経済を切り盛りしているのは世界に先がけるものとしてもっと評価されてよいことだとわたしは外国生活で実感した。

家庭経済を一家の主婦に任せる感覚をつくった時代の先駆者、羽仁もと子は一九〇四年にこの家計簿を出版した頃、「主人の月給十三円の新家庭の予算の組み方」を若い主婦に問われている。いづれにしろ、定価一円三十銭の「経済実務家計要鑑」なるものは、その月収の十分の一に当る相当に高価なものであったわけだ。だからこそ、つづれた表紙も丁寧につくろってあるのだろう。

ともかく、予約金九十五銭を支払った者の住所氏名は現代の国会議員並に君付けで巻末に明記してある。千二百名ぐらいの購入者があり、住所は福島県、宮城県、岩手県など東北地方が多い。職業まで記されている。

呉服太物醬油醸造業

大井久平君

郵便局長実業家

川田金次郎君

旅館

猪野長次君

酒類米穀商

佐藤文雄君

といったふうである。職業はその他、「尋常高等小学校長」「収入役」「町会議員」「村長」「医師」「神職」などというのがあり、これは本人の申告によるものだろうが、当時の社会通念があ